

議案第124号
令和3年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第3号）

資料3 第三者行為による納付金の過年度清算の内容

内容

交通事故等の第三者行為による傷病の場合の相手方（加害者）からの損害賠償金の納付金。

内訳

	8月末時点		年度末時点	
	件数	金額	件数	金額
令和3年度	17件	16,224千円	38件	35,692千円
令和2年度	8件	4,151千円	25件	12,963千円
令和元年度	19件	11,867千円	32件	26,036千円
平成30年度	13件	7,777千円	30件	14,164千円

※令和3年度の年度末時点については見込み

補正予算額 算出根拠

過去3年度（平成30年度から令和2年度）

	8月末時点	年度末時点
件数	40件	87件
金額	23,795千円	53,163千円

約2.2倍

令和3年度 年度末時点見込み

件数 17件 × 2.2 ≒ 38件

金額 16,224千円 × 2.2 ≒ 35,692千円

当初予算額 24,000千円

12月補正要求額 35,692千円 - 24,000千円 = 11,692千円